

## 第二期中期目標・計画（素案）（5月29日） への組合意見書を提出

2009年6月12日

国立大学法人金沢大学評価室 殿

金沢大学教職員組合  
執行委員長 直江俊一

### 第二期中期目標・中期計画（素案）への組合意見書

#### （1） 経緯

5月15日に組合は第二期中期目標・計画（第三次原案）に対して、意見書を提出しました。その中で、「案」の改訂作業を進める過程において、全体の調整作業がどのようになされたかを重要な問題として指摘し、その改善を求めました。各WGに参加された教員が、「案」全体に対して、意見を求められなければならないと訴えました。

特にII（「業務運営の改善及び効率化に関する項目」）以下についての起案責任と審議実態についての疑問と、それに対する回答を求めました。

しかしながら、回答はなされず、第三次原案についての意見聴取は比較的短期間になされ、今回「素案」が5月29日に開示されました。

スケジュール表によれば、5月末が「素案」取りまとめとなっていましたので、予定通り進められたことになります。多くの疑問点に対して説明不足のまま作業を進める姿勢については相変わらずで、批判されるべきことあります。

6月末までの1カ月間は、文科省より出される

新たな点検基準に従って「案」を精査する事になっていますが、文部科学大臣名で出された基準は2月5日付の事務「通達」（「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」）と全く同じ内容であり、「……ではないか」が「……こととする」に変更されているだけという実態であることがわかりました（全大教情報）。

我々はこの1カ月をさらなる「素案」審議の機会と位置付け、様々な意見聴取に努めるべきであると思いますが、当局においては、単に学内合議の手順をこなす期間と受け取り、6月末に「素案」を提出したいと考えているようです。

7月から来年1月までの約6カ月間に「大学評議会」において何が行われると考えるかによってこの期間の取り組みが異なってくると思われます。中期目標・計画について大学の内部でしっかりととした合議があれば、文科省の一方的な「行政指導」に反論し、主張を貫けることになります。それがなければ文部科学大臣命令に従う方向へ書き換えを受容せざるを得なくなることになります。

「素案」の検討作業を大学構成員の意見に基づいて取り組むよう要望します。

## (2) 全体としての論点

- 第三次原案から素案にかけて、項目の削除も含め、文章表現の修正や内容の再配置などの調整作業が10項目以上にわたって行われたことは、大学の公式文書としての品格向上にもつながり、評価できる側面である。
- また、特に組合意見書の求めている論点について、8-2（教員、大学院生を削除）、10-1、13-1（学士力を学力に変更）、13-1（在学生、フィードバックの追加）、20-1（テニュア・トラック制度を削除）、20-2（国際会議等を削除）、30-2（ロール・モデル型などを削除）、33、33-1、2、3（附属学校部分の大幅な書き換え）などにおいて改善が行われた事を評価する。
- 以上の変更は、後日の評価を想定し、より慎重な表現にしようと努力されたり、第二期中期目標・計画を、教育、研究の現場の困難を改善するものにしたいとする担当者の熱意によりなされたものであると受け止めている。

しかしながら、基本的に変更されていない部分がある。

- 研究については、18-1において、「世界に通用する高度な学術研究」との表現において現状を変える必要を宣言し、「期限付き研究センター」や「プロジェクト」、「研究アドバイザリーボード」、「全学共用研究スペース」などを明記し、中期目標・計画の決定以降は、大学の基本方針として教職員にその実行を迫っている。
- 国際化については、実施に必要な条件整備の検討を先ず行うように求めたが、文言上は何ら変更がなかったので、過大で実行不可能な提案となるのではないかという危惧は消えていない。
- 最悪の部分と考えたIIの1「組織運営の改善に関する」部分では、組合の見解について何ら応答がなされず、教職員に対する労務政策の強化を明確にしている。第三次原案から素案に向けての改定方向（より慎重に）とは姿勢が逆であるため、大学としての素案確定という現段階において、「一層露骨な意図」を示しているとし

て非難されるべきであろう。

- 文科省は「どの大学もやらなければならない点は中期目標・計画に書く必要はない」としており、労務管理などは一般的な管理業務に属し、全ての大学は充分に対応を求められている事項である。34-1の入学定員の見直しなどは、どの大学にとっても頭の痛い問題であり、学生定員の削減については、極力言及を避けようとする問題であるにもかかわらず、当大学としては、他大学よりも特にこの点を強調して実施すると宣言している。大学の将来を危機に陥れる可能性があり、時限爆弾である。事態は非常に深刻であると思われる。至急他大学の情報も収集し、修正や削除を求める。
- 34-1、34-2はもともと1項目であったが、2項目に分けることにより、「センター」の「組織流動化」がより明確に打ち出される効果となっている。既に多くのセンターを持つ大学として、関係教職員への影響は甚大である。
- また、「戦略的な」については誰が何を基準にして考えるのかが不明であり、第二期中期目標・計画の評価時点においてもこの文言をめぐって様々な問題を内外ともに引き起こす恐れがある。このような文言は削除することが「慎重なものへ」の作業の基準ではなかったか。あえてこの表現を残す意図は、「痛みを伴う」の意味であろうか（5月7日、8日の、第二期中期目標・計画（第三次原案）に関する教職員説明会ではこの言葉が出されている）。他大学の中間目標・計画について組合の情報収集によれば、このように立ち入った教職員に対する強権的な表現は皆無である。どの大学も教職員の労働条件の改善や意欲促進を図る立場で書かれている。
- 35において、「やる気を促すことが出来る「人事システム」を充実する」から、「やる気を促すことができる「体制」を構築する」と目標部分の表現を変えたにもかかわらず、35-1、35-2の計画部分は変更がない提案になっている。人事システムは通常「労務管理」用語であり、目標としての文言に相応しくないと判断があったと思われるが、計画部分が変わっていないことで、我々から見ればその意図は明白である。

教職員には「痛みを伴う」事項を次々進める事を宣言しており、34とも合わせれば、金沢大学の個性として「組織液状化大学」と「労務管理強化による教職員痛めつけ大学」を内外ともに宣言する結果となる。

直ちに削除や修正を求めるものである。

### (3) 各部分についての個別の意見

#### I (「大学の教育研究等の質に関する」部分)について

(1-1) 文末に、入試ごとに学生の質的傾向を比較できるように、「入試の多様化の効果を評価するための情報網を整備する」と追加せよ。

(7-1) 法科大学院について、いかに課題があるからと言って、詳細に書きすぎではないか、「成績不良者に対する退学勧告」ではなく、「成績不良者を出さない改善」とすべきで、大学の品位に関わる表現であり、削除を求める。

(13-1) 在学生の学力向上は良い目標であるが、単に「達成度」の数的指標だけでなく、教育内容の基準を明記し、今後の6年間を、中期計画を達成することで学士教育などが実質改善がなされる期間として、積極的に位置付けるように踏み込んでほしい。

(17-1) 計画実施に必要な条件整備事項を示してほしい。特に(2-1)の記述に対応し、「入学者数に見合った宿舎などの厚生面の整備をすすめる」と追加してほしい。

以下研究部分については特に多くの問題がある。

センター・プロジェクトのための教員定員の供出方法、それらのための経費と基礎的研究経費との関係について、不明のままでは教職員の同意は得られない。また、センター構想(組織・運営・管理・教員の身分)についても説明が全

くされていない。中期計画の研究部分の重点である所が最も曖昧にされていることは、意図的とまで思われる。今後その実施を迫られる大学にとって極めて不幸な事態であると感じられる。

(18-2) 研究センターが、その研究域に所属する教員全体の研究の発展に資するものになる点の留意があることを条件にしたい。

(18-7) 「研究体制強化のための環境整備」と「共同研究、受託研究の件数増加」の論理関係が不明である。

(20-1) 既存の若手は「優秀でない」と受け取られる感が否めない。社会的影響を考慮して、表現に工夫をしてほしい。

(20-2) 基幹的研究費不足で現場は1万~2万円が足りないという大変な状況である。特定の人を優遇することになるこの計画に必要な経費を計算し、財政上のバランスを示せ。

(20-3) アドバイザリーボードの「権限」を明示せよ。

#### II (「業務運営の改善及び効率化に関する」部分)について

(34-1) この部分は既に何度も重要問題として指摘しているが、素案において一層その存在感を増している。定員の見直しは教育・研究の組織の大変動につながる。研究部分の実現のために対外的だけでなく、大学内部の教職員に向けての宣言まで兼ねてしまおうと意図しているのではないかと疑われる。重要な問題については充分な説明が出発点であるが、それを回避し、結論だけは出してしまうことであろうか。大学の将来を不安定にしてまで内部固めを優先するとしたら、中期目標・計画として突出したケースとして、他大学からも批判の対象になると思われる。

また「戦略的」とは、アドバイザリーボードの戦略に従って、と受け止める道が準備されているように思われるが、既存の教育・研究の実態を無視してゆく危険性を感じる。

(34-2) 新たなセンターを加え、大学の全てのセンターについて、特別に組織の流動化が既に許されていることとして、別枠の扱いを素案において行った事は、事態を一層深刻にさせている。

所属する多くの教職員にとって不気味な項目となっている。詳しい説明を意図的にせず、上部方針の実施あるのみとしているのであろうか。

(35-1) 教員のキャリアパスについても重要な問題として説明を求めてきたが、未だに回答がなく、今回も弾力的な勤務形態を導入するためとする曖昧な目的文を加え、教員に一方的に宣言をして来ている。「弾力的な勤務形態」とは何か不明であるが、これが中期計画の研究部分の実現のために特に盛り込まれたとの印象をぬぐえない。このように中期計画の研究部分や教員管理におけるまさにポイントとなる点について説明がなされていないので、計画の実施段階で様々な問題を引き起こすことになる。「結論のみを先ず決めてしまおう」とする意図によるのであろうか。

### III (「財務内容の改善に関する」部分) について

(38-1) 「インセンティブ制度」により「資金を増やす」はあまりに政策的すぎる。大学教員の学問発展への使命感からくる情熱こそ、研究の牽引力であり、教員の主体性をそこねる表現である。

#### (4) 今後のスケジュールと審議体制

・役員会は金沢大学の最高意思決定機関であり、第二期中期目標・計画についても最終的に役員会での承認を得るとことになっている。しかしながら、これまで役員会においてどのような議論がなされてきたのかについて一切の情報が公開されていない。

至急、役員会の議事録の公開を求める。

・他大学からの情報により、中期目標・計画には、目標、計画だけでなく、「実施計画」、「目標の目的・意図」、「現在の状況」、「期待される成果」、「評価指導・根拠資料」などの項目が付記されていることが判明した。

この部分についても内容を教職員に開示し、意見を求める道を開くよう要請する。

6月以降の半年にわたる文科省の審査の基準は、6月5日付文部科学大臣の文書に従うとされているが、詳細、具体化の段階での審査は大学の目標・計画等により厳しく介入し、命令的に拘束してゆくことになると思われる。この半年の間に発生する問題について隠さず教職員に説明し、大学全体で対応策を考えてゆく道を選ぶよう要求する。

- ・「素案」の決定段階において、これまでに出された多くの意見についての公開とその対応についてまとめ、大学構成員に説明せよ。
- ・6月以降、文科省の介入による「素案」変更が求められた時には、その状況を構成員に報告すること。
- ・他大学との情報収集に努め、金沢大学の「素案」で突出しているところがないかの点検作業を行うこと。
- ・すでに策定が進められている次年度の年次計画を公開し、構成員の意見を求ること。